

令和 8 年 6 月今市町大規模火災に係る義援金の配分について

令和 8 年 6 月に発生した今市町大規模火災に関して、現在、本市では義援金の受付を行っています。

寄託された方々の意思に沿い、厳正かつ公正、公平に義援金を被災者に届けるため、出雲市義援金配分委員会を設置し、下記のとおり義援金の配分（第 1 次分）を行いましたので報告します。

記

1. 「令和 8 年 6 月今市町大規模火災」義援金の配分について

（1）第 1 回出雲市義援金配分委員会

①開催日 令和 8 年 7 月 3 1 日（金）

②委員構成 伊藤副市長（委員長）、出雲市社会福祉協議会会長（副委員長）、出雲地域自治協会連絡協議会会長、間島副市長、関係部長等 7 名

（2）義援金の配分額等

①配分対象

- I) 住家が全焼した世帯
- II) 所有する店舗が全焼した事業者
- III) 所有する店舗が半焼した事業者
- IV) 賃借する店舗が全焼した事業者
- V) その他り災証明が発行された住家世帯・事業者（水損、煙損害等）

②配分の考え方

従前の災害救助法が適用された災害に係る島根県配分委員会の配分基準に準じ、被害の程度を【I 住家・全焼、II 所有店舗・全焼】、【III 所有店舗・半焼、IV 賃借店舗・全焼】、【V その他被害】に区分し、配分指数をそれぞれ 10、5、1 と設定し、被害程度に応じて配分する。

〔参考〕島根県義援金配分委員会（令和 3 年 7 月大雨災害）による住家被害の被災程度の区分及び配分指数

「全壊」10、「半壊」5、「床上浸水等」1

③配分額（第1次分）

被害の区分 及び程度等	1世帯・1事業所 あたりの配分額	被災世帯・ 事業所数	配 分 合計額
I) 住家・全焼	330,000 円	9 世帯	2,970,000 円
II) 所有店舗・全焼	330,000 円	3 事業所	990,000 円
III) 所有店舗・半焼	165,000 円	1 事業所	165,000 円
IV) 賃借店舗・全焼	165,000 円	4 事業所	660,000 円
V) その他被害	33,000 円	6 事業所	198,000 円
合 計		23 件 (9 世帯・ 14 事業所)	4,983,000 円

※第1次配分は、7月28日に成立した出雲市第3回補正予算のうち、「災害義援金」事業の予算額5,000千円の範囲内で配分する。

※義援金総額（今後受付分含む）と第1次配分額合計との差額は、第2次分として配分する。

④配分時期及び配分方法

令和8年8月14日（金）口座振込により送金

2. 寄託された義援金額

13,907,225 円（R8.8.26現在）

※本義援金の受付期間：令和8年9月30日（水）まで

3. 今後の予定

9月30日（水） 出雲市一般会計第4回補正予算

※「災害義援金」事業（第2次配分分）10,000千円計上
令和8年6月今市町大規模火災義援金 受付終了

10月中 第2回出雲市義援金配分委員会での配分決定
対象世帯・事業所に義援金を振込